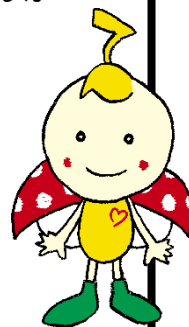


令和
7年度

賛助会員募集

ご協力をお願いします



「賛助会員」とは？

天白区社会福祉協議会が行う「福祉のまちづくり」の事業を支援していただく方のことです。
個人・法人問わず、どなたでも賛助会員になっていただけます。

天白区社会福祉協議会は、「社協（しゃきょう）」の愛称で親しまれています。

社協は、社会福祉法に定められた、地域福祉の推進に取り組む民間の福祉団体です。天白区社協は、住民組織やボランティア団体、区内の福祉施設などと、互いに協力・連携して天白区に暮らすすべての人が、いつまでも安心して暮らせるようなまちづくりを進めています。

令和7年度 賛助会費の主な使いみち

●情報紙「ぱわわ」の発行

中日新聞の折り込み及び
ポスティングにより全戸配布
します。

人気シリーズ「子育て日
記」や「介護日記」など、旬な
福祉情報をお届けします。



●地域福祉推進協議会の活動支援



区内の推進協活動者を対象
に、連絡会や研修会を開催し、
学区間の取り組みの情報交換
やスキルアップを図ります。

●「福社区民のつどい」の開催

実行委員会を組織し、誰もが安心して暮らすこと
のできる天白区を目指して、楽しみながら福祉へ
の関心を高めるイベントを区民まつりと同日開催し
ています。

●福祉教育の啓発・推進

学校や地域団体・
企業等のご要望に応
じて、車いす体験等
の福祉教育の講師・
インストラクターを調
整します。



申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人 名古屋市天白区社会福祉協議会

〒468-0015 名古屋市天白区原一丁目301番地 原ターミナルビル3階

TEL 809-5550 FAX 809-5551

ホームページ <https://www.tenpaku-shakyo.com> E-mail tenpakuVC@nagoya-shakyo.or.jp



※印欄のご記入は不要です。賛助会費額の変更をご希望される場合はその都度お申し出ください。
※ご記入いただいた内容について、賛助会員に関する利用目的以外には使用いたしません。